

「ごみ処理非常事態宣言」の解除について

南部清掃工場の補修工事が完了し、通常の焼却処理が可能となったため、平成30年2月2日に発令した「ごみ処理非常事態宣言」は、2月19日をもって解除します。

南部清掃工場の復旧が予定より早まったこと、市民や事業所の皆様のご協力により、ごみ排出量が削減されたことから、引佐最終処分場や静岡市へのごみの搬送を前倒しで終了することができました。

この間、市民や事業所の皆様にご協力をいただきまして、深くお礼を申し上げます。

「ごみ処理非常事態宣言」は解除しますが、市民や事業所の皆様におかれましては、引き続きごみの減量にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 復旧まで 1月29日(月) 1炉再稼働
 の経緯 1月30日(火) 浸透探傷試験及び配管肉厚測定検査
 2月3日(土)～7日(水) 配管の取替えによる補修
 2月8日(木) 耐圧試験実施
 2月9日(金) 試験合格を受け停止中の焼却炉の再稼働準備
 2月10日(土) 2炉目試運転(当初は2/18再稼働予定)
 2月13日(火) 2炉目正常運転
 ※ 3炉目は1/10～2/19まで定期点検中のため使用停止。2/20(火)再稼働予定

(西部清掃工場)

- ・西部清掃工場は2/13～2/17まで定期点検中のため、全炉(3炉)停止。
- ・2/18(日)、2/19(月)に1炉ずつ再稼働。
- ・3炉目の再稼働は3/6(火)の予定。

- 2 処理できなかった
 ごみ量

	当初の計画	処理量	差引
引佐最終処分場への仮置き	1,980t 2/5～2/20	437t 2/5～2/9	△1,543t
静岡市(西ヶ谷清掃工場)への搬送	850t 2/5～2/20	856t 2/5～2/16	6t
計	2,830t	1,293t	△1,537t

- 3 引佐最終 搬出期間：2 月 19 日（月）から 3 月下旬頃まで（土・日曜を除く）
処分場仮 搬出量：1 日当たり約 30 t
置きの搬 搬出車数：1 日当たり約 20 車
出 搬送先：南部清掃工場
- 4 ごみ減量 「ごみ処理非常事態宣言」は解除しますが、市民や事業者の皆様には引き続きごみの減量に向け、ご協力をお願いします。なお、一度に大量のごみが出されると、収集や焼却に支障があるため、ため置けていただいたごみは数回に分けてお出してください。
- ① 水切りグッズ等を使った生ごみの水切り
 - ② 雑がみやプラスチック製容器包装など資源物の分別の徹底
 - ③ 食べきり、使いきりによる食品ロスの削減

以上